

---

# 関西テレビ 『胸いっぱいサミット！』 収録番組での韓国をめぐる発言に関する意見

---

## 放送倫理検証委員会

委員長	神田 安積
委員長代行	鈴木 嘉一
委員長代行	升味佐江子
委員	岸本 葉子
委員	高田 昌幸
委員	長嶋 甲兵
委員	中野 剛
委員	西土彰一郎
委員	藤田 真文
委員	巻 美矢紀

# 目次

I	はじめに	1
II	審議の対象とした番組	2
1	4月6日放送回～戦犯ステッカー条例案をめぐる発言	2
2	5月18日放送回～韓国国会議長の祝電問題をめぐる発言	3
III	本件各放送の制作過程	4
1	『胸いっぱいサミット!』の制作体制	4
2	4月6日放送回の企画、収録に至るまで	5
3	編集過程で何があったか	5
4	5月18日放送回の制作・編集過程	6
IV	局の事後対応の経過	7
1	2回目の放送後からお詫びに至るまでの経緯	7
2	番組審議会、オンブズ・カンテレ委員会の対応	8
(1)	番組審議会の意見の内容と推移	8
(2)	オンブズ・カンテレ委員会の提言	9
V	委員会の検証と分析	9
1	X氏の発言が編集でカットされなかった原因、背景	9
(1)	「ギリギリのラインを攻める」ことの危うさが露呈した	9
(2)	考査担当者の意見が尊重される制作環境だったか	10
2	局の事後対応の検証	11
VI	委員会の判断	12
VII	おわりに	12

## I はじめに

「私たちは、人間の尊厳に敬意を払い、多様性を尊重します。人種、性別、宗教、国籍、職業などによって差別を行わず、名誉、プライバシーなどの人権を守ります」

関西テレビ放送（以下「関西テレビ」という）は、2007年に策定した「倫理・行動憲章」の中で、このように力強く宣言した。この年の1月、関西テレビが制作した生活情報バラエティー番組『発掘！あるある大事典Ⅱ』（以下『あるある』という）で、深刻なねつ造問題が発覚した。「倫理・行動憲章」は、局がテレビに対する信頼を傷つけたことを反省し、「思いやりと深い想像力を持って、社会に真に必要とされる良質なメディアを目指すことを誓い」、自らを律するための規範として定めたものである。

関西テレビの局員はこれまで、この誓いの内容を自らの血とし、肉とすることに努めてきたはずである。しかし、そのことと相容れない放送が、2回にわたり、土曜日の昼間の時間帯に飛び出した。

2019年4月6日と5月18日に放送された関西テレビの情報バラエティー番組『胸いっぱいサミット！』で、日本と韓国の外交にかかわるテーマについて出演者がトークを繰り広げるさなか、ある女性出演者が「韓国ってね、手首切るブスみたいなものなんですよ」などと発言した。いずれも生放送ではなく収録番組での発言であったが、局はそのまま放送した。

この発言に対し、5月18日の放送後、局には、民族差別ではないか、自傷行為に悩む人や女性に対する差別につながるのではないか、などの批判的な意見が数多く寄せられた。

関西テレビは当初、この発言は、韓国という国の外交姿勢を擬人的に表現したもので、差別的意図は一切ないとの見解をとった。しかし、6月10日に行われた自己批評番組である『カンテレ通信』の収録の際、メディア研究者のコメンテーターが、局の見解を「作り手のエゴ」であると厳しく批判した。これを受けて局は対応を協議し、最終的には6月22日に、当該番組の冒頭で「視聴者の皆様への配慮が足りず、心情を傷つけてしまう可能性のある表現であり、そのまま放送するという判断は誤りだった」と述べて謝罪した。

委員会は、関西テレビから報告を受け、この番組を視聴した結果、収録番組であるにもかかわらず適切な編集が行われず放送に至った過程や、放送からお詫びまでの経緯について詳しく調査し検証する必要があるとして、第139回委員会（7月12日開催）で審議入りを決定した。

## II 審議の対象とした番組

委員会が審議の対象としたのは、関西テレビが2019年4月6日と5月18日に放送した『胸いっぱいサミット!』の「話題のニュースに物申す!怒りのクレームサミット」と題する企画コーナーの一部である。

『胸いっぱいサミット!』は、2015年4月から放送を開始した情報バラエティ番組で、土曜の正午から午後1時まで放送されている。番組の内容は、ジャンルを問わず、視聴者の関心が高い時事的なテーマを取り上げ、出演者がトークを繰り広げるといものである。この番組は、関西地区のほか、北海道地区と東海地区の系列2局でも放送されている。

「怒りのクレームサミット」の構成は、“クレーム”として取り上げるテーマに関するVTR部分とスタジオトーク部分からなる。

### 1 4月6日放送回～戦犯ステッカー条例案をめぐる発言

「昨年から悪化の一途をたどる日韓関係。そんな中、両国の関係に亀裂を生む新たな火種が。それは・・・戦犯ステッカー条例」

このナレーションで始まるVTRは、3月に韓国・京畿道議会に提出された「戦犯ステッカー条例案」を説明するものだった。その内容は、地元の小中学校や高校の備品のうち、強制労働に関わったとされる日本企業の製品で、およそ2万円を超えるものに対して、「本製品は日本の戦犯企業が生産した製品です」と書かれたステッカーを貼るよう義務づけるものであること、条例案の審議見送りが発表されたものの、発議をした議員は今後の成立を目指していることなどであった。

これに対して、出演者の女性タレントが「日本を見下した最低な行為。本当に許せないと思います」と“クレーム”を述べて、スタジオトークが始まる。

この女性タレントは、「戦後75年(ママ)もたっていまだにそんなことを言っている、そんな国民どこもないと思うんですよ。フランスなんて何ともないですよ、ドイツに対して」「何で韓国はずーっと、こういうことを言う？」などと述べる。

ここで、MCを務める女性タレントが、作家である女性の出演者X氏に対し、「Xさんはハングル読めるんですけどっけ?ご主人が韓国の方ですよ」と話を振る。これに対してX氏は、「だから私韓国には懲りてる、いやいや慣れてるんですけどね。そもそも韓国ってね、手首切るブスみたいなもんなんですよ」と語る。MCが「それってどういうことですか?」と尋ねると、X氏は自らの手首に指を当てるなどの動作を交えながら、「手首切っては、なんか、『来てくれないと死んじゃうから、死んじゃったらあんたのせいだから』。それで、中国なんかは『死ねば』って言っちゃうけど、日本は『そんなこと言うなよ、俺やっぱりお前のこと好きなんだよ、心配してんだから』と

ちょっと様子を見に行ったりなんかして、ついうっかり・・・させちゃうんですよね」と語る。なお、「・・・」の部分には、ピストルの発射音のような音がかぶせられ、発言をするX氏の口元には禁マークを付ける映像加工がなされている。共演者は「生放送に呼ばれない理由が何となく分かりますね」などと応じる。

続けて、MCがモニターを用いて、条例案に対しては韓国国内からも批判が出ていることなどについて触れた後、再びX氏に話を振った。するとX氏は、条例案を発議した韓国議員の実名をあげて、「絶対この人日本のAV観てると思うんだわ。だって韓国人、日本のAV好きだもん。だったら日本のAVにもステッカー貼れよ」などと、動作を交えながら語る。共演者からは「いま、しらふなんですよね」などの突っ込みが入る。

日本としてはこの問題は無視した方がいい、日本は黙っているからボコボコにやられるといった意見が出た後、派生的な話題として、日本の官僚が韓国の空港で酒に酔って暴行をしたこと、その際に「俺は韓国人が嫌いだ」と英語で叫んだことなどが取り上げられた。その後、出演者の飲酒による失敗談に話題が移り、「戦犯ステッカー条例案」のテーマは終了した。

## 2 5月18日放送回～韓国国会議長の祝電問題をめぐる発言

オープニングのスタジオトークで、MCがX氏に「そろそろこの番組になじんでいただけでしたか？」と話を振る。これに対してX氏は「今日は何でも言っている日なんですよね。収録だから。切ってくれるんですね」と応じる。「作家・X 今日爆弾発言を連発!？」とのスーパーが表示される。

「“天皇謝罪要求”の韓国議長から祝電！」

VTRは、「慰安婦問題の解決には天皇（注：現在の上皇）の謝罪が必要だ」「その方は戦争犯罪の主犯の息子ではないか」などと主張して上皇への謝罪を要求していた文喜相（ムン・ヒサン）韓国国会議長が、改元の際、謝罪要求から一転、日韓関係の発展と天皇陛下の訪韓に期待を示す祝電を送ったことなどを説明する。

これに対して、出演者の女性タレントが「文面が思い上がっている。韓国に送り返せばいい」と“クレーム”を述べてスタジオトークが始まる。

この女性タレントは「戦争犯罪の主犯の息子と呼んでね、（元慰安婦の）おばあさんの手をとって謝罪すれば慰安婦問題は解決されるなんて言ってね」と口火を切る。男性タレントも、天皇に戦争責任がないというのが日本の立場であり、天皇に謝罪しろというのは内政干渉である、祝電は送り返すだけでなく、悲惨（ヒサン）な目にあわせないと駄目だ、などと応じる。

ここで、MCがX氏に「Xさん、ご主人が韓国の方ということで韓国人気質というのはよく分かっていると」と話を振る。これに対してX氏は、動作を交えながら、「い

やー、こないだも言いましたけど、とにかく手首切るブスみたいなもんなんですよ。手首切るブスというふうに考えておけば、だいたい片づくんですよ」と語る。共演者の別の男性タレントが「あー、なるほどなるほど」と相槌を打つ。X氏はさらに『来てくれなきゃ死んじゃうから、死んだらあんたのせいだから』。で、中国とか北朝鮮は『死ねば』って言っちゃうけど、日本は『そんなこと言うなよ、お前のこと好きなんや』と・・・とかさせるのよね」と述べる。共演者が「誰の話?」「でも、すごく分かりやすい」などと応じる中、X氏はさらに「手首切るブス。そんでね、慰めに行っ、ひよっと・・・とかさせるのが日本なんですよねー」と発言を重ねる。なお、「・・・」の部分にはいずれも、ピストルの発射音のような音がかぶせられ、発言をするX氏の口元には禁マークを付ける映像加工がなされている。

続けてMCが、韓国のナンバー3のようなポジションにいる人がこのようなことでは困ると話すのを受けて、男性タレントが「だから、行儀悪い奴らばかりが集まって国をやっとるんやろ」と話す。共演者は「相席やめてもらえますか」などと応じる。

その後、文喜相議長の女性議員に対するセクハラ疑惑を取り上げて、「韓国国会議長の祝電問題」のテーマは終了する。

### Ⅲ 本件各放送の制作過程

委員会は、局から提出された本件各放送のDVD、報告書の内容などを検討するとともに、本件各放送の制作に関わった局や制作会社のプロデューサーやディレクター、放送前の番組内容の確認に関わった制作局制作部担当部長（放送倫理担当）、CSR推進局考査部専任部次長、制作局制作部長など15名に対し、合計約16時間にわたるヒアリングを行い、本件各放送に至る過程や放送後の局の対応などについて検証した。

#### 1 『胸いっぱいサミット!』の制作体制

この番組は、関西テレビの局制作であり、局と制作会社のスタッフ合計14名が担当している。制作は隔週で、土曜日に行われている。正午から午後1時に生放送を行い、終了後、翌週放送分を収録している。局と、制作を委託された特定の制作会社が交互に制作を担当する。問題とされた4月6日放送回は制作会社が、5月18日放送回は局が、それぞれ担当し、いずれも生放送ではなく収録番組だった。

収録は、制作会社の担当回も含め、関西テレビのスタジオで行っており、制作会社担当回も、局プロデューサー、局ディレクターなどの局員が立ち会っている。

台本や番組で使用されるモニターなどについては、収録前に、制作スタッフの他、制作部担当部長、制作部部次長、それに番組全般の責任者である制作部長がチェックする。また、放送直前の映像のチェックは、局プロデューサー（以下「Aプロデュー

サー」という)の他、放送倫理担当者である制作部担当部長(以下「B担当部長」という)と、考査部専任部次長が中心となって行い、別途、制作部部次長、制作部長、編成局の担当者も確認している。

## 2 4月6日放送回の企画、収録に至るまで

企画はまず、制作会社ディレクターが中心となって、新聞やインターネットのニュースなどをリサーチすることから始まる。また、関西テレビの公開録画番組の観覧者や商店街の通行人に対するアンケートを行い、これらの結果をもとに、番組で取り上げる“クレーム”のテーマ案と出演者のキャスティング案も作成する。X氏を出演者の候補として選んだ理由は、男女のバランス、作家としての視点の鋭さ、過激な発言を含む表現の面白さなどであり、韓国に関するテーマを扱うからではなかったとのことである。

3月22日に、制作会社のスタッフと構成作家が集まった会議でテーマを絞り込み、それらのテーマについて出演者がどのような考えを持っているかあらかじめ確認するためのアンケートを作成し、各出演者に送付した。その回答結果も踏まえ、テーマは最終的に、番組の全スタッフが集まる3月25日の全体会議で決定された。これを受けて制作会社ディレクターが、番組の流れを示す簡単な台本を作成した。

以上の企画・準備を経て、3月30日に収録が行われた。

## 3 編集過程で何があったか

「戦犯ステッカー条例案」をめぐるスタジオトークの中で、X氏から「韓国ってね、手首切るブスみたいなんなんです」との発言が飛び出した。収録現場でこれを聞いた制作会社ディレクターは、きつい表現だと感じたが、韓国に対する差別には当たらないのではないかと考え、仮編集の段階ではX氏の一連の発言を残した。また、収録に立ち会っていた制作会社プロデューサーも、放送して大丈夫なのか気になったが、収録現場では笑いにつながっていたこともあったため、局のAプロデューサーに意見を求めた。

Aプロデューサーも収録に立ち会っていたが、韓国人の夫をもつX氏には韓国を差別するような意図はないと考える一方、特に「手首切る」という部分について、自傷行為で苦しんでいる人が世の中にいることを考えると、強い表現であると感じた。他方、ディレクターが表現したいものを極力残してやりたいとの思いもあったため、放送倫理担当のB担当部長に相談した。

B担当部長は、ディレクターが上げてきた作品について、その表現者としての幅を広げてやりたいとの立場から、どのようにすれば視聴者に理解してもらえるかを考え、基本的には使えるようにしようとの姿勢でAプロデューサーと協議した。その結果、

このコーナーでは韓国に対する日本の姿勢を制作側としては主張したいという理解のもと、X氏が「手首切るブスみたいなもの」と例えた「韓国」とは「韓国人」ではなく韓国という「国」であると受け取れる、この発言は特定の誰かをおとしめるような発言ではないと整理し、Aプロデューサーに対し、X氏の発言を残すことを了承した。Aプロデューサー、そして同人から説明を受けた制作会社プロデューサーは、B担当部長の説明内容を聞いて腑に落ちたという。

もともと、4月3日夜、放送直前の映像を視聴した考査部専任部次長が、「韓国人は手首切るブスみたいなものは、考査的には放送できない言葉である」として、一連の表現のカットを求める電子メールを制作部長、B担当部長、制作部部次長、Aプロデューサー、局ディレクター、考査部長、編成担当を含む複数のメンバーに送信した。このメールを受け、B担当部長はすぐに考査部専任部次長と話し合ったうえで、「韓国」とは韓国人ではなく国を指していること、国の政策を批判する表現として放送するのは問題ないと判断するとの返信メールを送った。このメールに対して考査部専任部次長は翌日、「韓国人は手首切るブスの主語は韓国であるとの見解は、対外的な理論武装としては理解できる。リスク要因はできるだけ避けたいが、あとはB担当部長の判断に任せる」と返信した。

制作部長は、放送直前の映像を視聴し、B担当部長と考査部専任部次長とのメールでのやりとりも確認して、X氏の発言が問題になっていることは認識していたが、国の政策を批判する表現であるというB担当部長と同様の感想を持っていたため、何らの意見も述べなかった。

以上のような編集過程を経て、企画は4月6日に放送された。

放送後、局には、X氏の発言は品がないなどの批判的な意見が数件寄せられたが、差別を指摘する意見はなかったとのことである。

#### 4 5月18日放送回の制作・編集過程

5月18日放送回は、関西テレビが制作を担当した。

4月6日放送回のとおり同じように、局ディレクターが、リサーチや観覧者アンケートなどを踏まえて、テーマと出演者の案を作成した。

5月3日に制作陣と構成作家が集まった会議でテーマを絞り込み、出演者にアンケートを送付、5月6日の全体会でテーマを決定し、5月11日に収録が行われた。

収録では、韓国国会議長の祝電問題をめぐるトークの中で、「韓国人気質についてよくご存知」とMCから話を振られたX氏は「こないだも言いましたけど、手首切るブスみたいなもんなんですよ」などと発言した。局ディレクターは、4月6日放送回の収録にも立ち会い、その場でX氏の発言を聞いた当初は、きつい発言でありカットになるだろうと思っていた。しかし、B担当部長と考査部専任部次長とのメールでのや

り取りを経て、X氏の発言がカットされることなく放送されたこと、差別を指摘する視聴者からの苦情も特段なかったことから、同様に、国の外交姿勢を批判する表現としてX氏の発言をそのまま残して編集した。他にX氏の発言を問題視する声もなく、5月18日に放送された。

## IV 局の事後対応の経過

### 1 2回目の放送後からお詫びに至るまでの経緯

5月18日の放送後、関西テレビの視聴者情報部には、X氏の発言について、民族差別ではないか、自傷行為に悩む人や女性に対する差別につながるのではないかなどの意見が数多く寄せられた。ネットメディアからも、5月18日の放送内容について、局の見解を問う取材の申し入れがあった。

これらを受けて編成部、制作部、法務・コンプライアンス部、宣伝部の幹部が、X氏の発言を放送したことについて、編成局、制作局、CSR推進局長の意向も確認しながら議論した。その結果、5月24日に、X氏の発言は日韓両国の関係性や外交姿勢を恋愛関係に例えて擬人化し、これを暗に批判する同氏なりの表現方法であり、人種、民族、性別や自傷行為を繰り返す方々への差別的意図はないとの見解をまとめた。併せて、自己批評番組である『カンテレ通信』で、X氏の発言に関して寄せられた視聴者意見の紹介と、制作部からの回答、これに対するコメンテーターの見解を収録し放送すること、番組審議会でも委員の意見を求めることとした。そして同日、取材をしてきたネットメディアに対して、差別的な意図はないという趣旨の回答をした。

6月10日、『カンテレ通信』の収録が行われた。この収録内容は、6月16日午前6時30分から放送される予定であった。X氏の発言に対する視聴者からの批判的な意見を紹介後、局アナウンサーが、制作部からの回答として、前記した局の見解を読み上げた。

ところが、この回答に対し、メディア研究者であるコメンテーターが「僕はもう怒りを通り越して、とっても悲しい思いでここに座っています」と静かに話し始めた。「生放送番組ではなく収録番組ですよ」「カットしなかった関西テレビに僕は一番責任が大きくあると思います」「(差別的意図は)一切無いものと考え放送しました」。それは作り手のエゴです。受け手が大きく傷つけばそれは大きな、大きな問題につながるのです」「来月の『カンテレ通信』でも取り上げてください。そして件の該当番組でしっかりお詫びしてください」

コメンテーターから予想もしなかった厳しい指摘を受けて、局は6月12日に急きょ、CSR推進局長を委員長とする視聴者番組制作委員会の臨時委員会を開いて対応を協議した。その結果、指摘に対してさらに応答する必要があると考え、6月16日

に予定されていた放送を6月23日に順延する可能性があることなどを確認した。

13日には、『カンテレ通信』での対応を正式に決定し、翌14日に再度招集された臨時委員会では、コメントの収録を18日夕刻に行う予定であることを確認して、放送内容についての検討を始めた。

週明けの17日午後、全国紙の新聞社より、5月18日放送回でのX氏の発言を放送したことについて、局としての見解を問い合わせる取材申し入れがあった。しかし、CSR推進局長は、局内で議論を重ねている段階であり、回答期限の当日夕刻までの回答は難しいと答えた。その新聞社は、翌18日の朝刊に、「関テレ『ヘイト』放送」との見出しで、X氏の発言を編集せずに放送したことを批判する記事を掲載した。

この朝刊が出た18日の午前に、局は、視聴者番組制作委員会の臨時委員会で、「様々な感じ方をされる視聴者の皆様への配慮が足りず、心情を傷つけてしまう可能性のある表現であり、そのまま放送するという判断は誤りだった」との結論に至った。そして、23日放送の『カンテレ通信』内で視聴者にお詫びすること、『胸いっぱいサミット!』での放送対応は6月22日を候補とすることを決定した。

同日18日の夕刻、『カンテレ通信』で放送する、局アナウンサーによるお詫びのコメントの収録を行った。

翌19日、同日開催の関西テレビの株主総会と取締役会に関する記者会見が行われた。翌日就任予定の新社長は、問題とされた発言の放送により傷つく方がいらっしゃるという想像力に欠けていた、人権をはじめ、いろいろなことを再確認しなければいけないなどと述べて、謝罪した。

21日に、局アナウンサーによる謝罪のコメントの収録を行い、22日の『胸いっぱいサミット!』の冒頭1分間で放送した。

また、23日朝の『カンテレ通信』で、10日に収録したコメンテーターによる厳しいコメントの映像に、18日に収録したお詫びのコメントをつなげたものを放送した。

## 2 番組審議会、オンブズ・カンテレ委員会の対応

### (1) 番組審議会の意見の内容と推移

関西テレビでは、6月13日に番組審議会が開催された。会議では、X氏の発言の内容と、視聴者から、国の外交について安易な言葉で語っている、韓国へのヘイト発言である、自傷癖のある方への偏見であり、それらを助長するような笑いは大変不快であるといった批判的意見が複数寄せられたことが報告されたが、審議会の委員からは特に意見が示されなかったとのことである。

もっとも、局が視聴者に対してお詫びした後である7月11日に開催された番組審議会では、CSR推進局長から改めて本件に関する説明が行われ、委員からは前回の

審議会の対応についての反省や、X氏の発言を放送したことに対する批判的な意見が述べられた。

## (2) オンブズ・カンテレ委員会の提言

オンブズ・カンテレ委員会は、『あるある』問題を受け、視聴者からの苦情について局から独立した立場で調査・検証する組織として設置された関西テレビ活性化委員会を前身として、2009年7月に作られた、外部の有識者からなる委員会である。

オンブズ・カンテレ委員会は、8月5日に2回の放送でのX氏の発言について議論のうえ、9月2日、局に対して見解を提出した。その内容は、X氏の発言は自傷癖のある方に対して配慮を欠いた表現であり、またブスが通常女性を指す言葉である以上、女性に対する偏見の上に成り立つものであると言わざるを得ない。ブスという社会通念からみて他人を侮辱する表現に加え、「手首を切る」という自傷行為を意味する言葉が組み合わされていることからみて、発言は「外交姿勢の擬人化」にとどまらず、広く韓国籍を有する人々などを侮辱する表現であって、公共性の高いテレビ番組では放送されるべきではなかった、というものであった。また、今後、視聴者からの意見を速やかに検討する社内システムを再構築すること、CSR推進局担当取締役を座長として月1回開催されている「放送倫理会議」で、視聴者の意識の変化に敏感に対応できるような体制を整備すること、社内研修制度を整えることなどを、局に対して提言した。

関西テレビはこの見解を局員に周知するために、委員と局員との間での意見交換の機会を設けた。また、重要な視聴者意見が局内で見落とされないように伝達方法を工夫する、考査担当者と番組制作担当者との意見交換の内容を多くのスタッフが共有できるシステムを構築する、スタッフ向けの研修会を開催するといった取り組みに、既に着手している。

## V 委員会の検証と分析

### 1 X氏の発言が編集でカットされなかった原因、背景

#### (1) 「ギリギリのラインを攻める」ことの危うさが露呈した

X氏の発言については、複数の制作スタッフたちが、委員会の聴き取りに対し、放送して大丈夫なのかと感じた、編集で当然カットされると思っていたと語った。それなのになぜ、制作者たちはカットしなかったのか。

B担当部長は、『胸いっぱいサミット!』では当時、街の声を聞きながら、韓国に対する日本の姿勢が弱腰であると主張していたこと、X氏の発言を残す編集も、このような制作側の主張に沿った表現と考えていたことを、委員会の聴き取りに対して語っ

た。また、「手首切る」発言や下ネタなどの際どい表現を求めている視聴者を意識し、放送で使える限度はどこなのかを探ろうとしていたとも語った。

他の制作陣からも、日本が韓国に対してははっきりとした外交姿勢を取らないとの意見が世間でよく聞かれる、視聴者からは刺激的な表現で「ギリギリのラインを攻める」ことを期待されているとの趣旨の声が複数聞かれた。

韓国の外交姿勢とそれに対する日本の対応について批判的な姿勢を取るか否かを含めて、どのような内容の番組を制作するか、また、番組制作の過程で街の声をどの程度意識し反映するかについても、もとより放送局の自主自律的な判断の下で検討されるべき事柄であり、その判断は最大限尊重されるべきである。しかし、仮に批判的な姿勢を取る場合であっても、そのことと放送倫理に照らした番組作りをすることは両立しうる事柄である。もし放送できる「ギリギリのラインを攻める」のであれば、超えてはいけないラインとして局が自ら定めた放送倫理規範に対する深い理解が欠かせない。「ギリギリのラインを攻める」ことの意味とその危うさに対して、制作陣の意識は不十分であったと言わざるを得ない。

## (2) 考査担当者の意見が尊重される制作環境だったか

もっとも、X氏の発言を編集でカットしなかったこと責任を、一部の番組制作者のみに負わせることはできない。人は誰でも判断を誤る可能性がある。放送局はそのことを前提として、複数の、立場の異なる者の視点で、番組が放送倫理を遵守できているか確認することが求められている。とりわけ、過激なトークで放送できる「ギリギリのライン」を探ろうとするのであれば、第三者的視点からの慎重な確認が強く求められるのではないか。

この点、4月6日放送回の映像を確認した考査部専任部次長がX氏の発言を放送できない言葉であると明確に指摘する内容のメールを、B担当部長やAプロデューサーのみならず、制作部長、制作部部次長、考査部長、編成担当者を含む複数の局員に対して送信したにもかかわらず、B担当部長以外の誰も意見を述べず傍観したことは見逃せない。「放送倫理の担当はB担当部長であり、自分の仕事ではない」との思いがあったのではないか。制作過程で抱いた不安や懸念を誰もが伝えあえる風通しの良い制作環境であったのか、疑問なしとしない。

考査担当者による考査の実効性の確保の点においても、懸念を抱かざるを得なかった。委員会の聴き取りに対し、複数の者が、考査部はアドバイスをくれる部署ではあるが、その意見はセカンド・オピニオンであり、最終判断をする部署ではないと語った。考査部の見解を番組制作にどのように生かしていくかは、放送局や個別番組によっても異なり、放送局が自ら決めるべき事柄であろう。もっとも、この番組でのX氏の発言の取り扱いについて、実質的な最終判断を担っていたB担当部長は、長く制作

畑を歩んできたこともあり、その表現を使いたいとのディレクターの思いに寄り添い過ぎていたのではないかと、委員会は感じた。「ギリギリのラインを攻める」番組を、放送倫理の観点から客観的にジャッジすることのできる体制とはいえなかったのではないか。

関西テレビは、『あるある』問題が起きた際、外部有識者に依頼して調査委員会を立ち上げた。調査委員会は、2007年3月19日付の報告書の中で、「考査部門は、番組の品質保持、適正な広告が放送されることを確保する重要な部門である。したがって、同部門の独立した判断権限が確保、執行できる体制を構築すべきである」と指摘して、「考査部門の増強」を提言した。この提言に対して関西テレビは、同年3月27日付の報告書で、「考査部門の重要性を認識し・・・その判断を尊重する体制を構築するべく検討致します」と明言した。

本件において、考査部門の判断を尊重する体制が構築されていたといえるのか。さらなる検討が求められよう。

## 2 局の事後対応の検証

5月18日の放送後に、X氏の発言を放送したことに対する批判的な視聴者意見が数多く寄せられたが、関西テレビは「差別的な意図はない」との見解をまとめた。しかし、放送から3週間以上経過した6月10日の自己批評番組の収録で、コメンテーターによる厳しい批判を受けた。これにより、局は問題の大きさを認識したといえる。その後、局はすぐに、放送でのさらなる対応が必要との判断に至ってはいるものの、局内の動きを知らない視聴者、国民の目には、局が前記した6月18日の新聞報道を受けて、ようやく視聴者に対するお詫びを決断したと映ったかもしれない。

いずれにせよ、放送後の局の動きは後手に回っており、自主自律的対応として不十分なものであったといえよう。ただし、自己批評番組で、当初はお詫びの予定はなかったとはいえ、視聴者の批判的な意見を扱い、制作部の回答、それに対するコメンテーターによるコメントを予定していたことは評価できる。

また、オンブズ・カンテレ委員会が開催されたのが5月18日の放送から約3か月も後であったことも、残念でならない。視聴者からの重要な指摘が、委員会や番組審議会に適切に報告される体制作りを含めた、社内システムの再構築が求められよう。

なお、関西テレビは、当委員会に提出した報告書の中で、改善策として、制作部における放送倫理担当部長を2人から3人に増員したこと、放送倫理会議の継続・充実などもあげている。既に着手している改善策の実効性の検証を含め、さらに検討や工夫を重ねてもらいたい。

## VI 委員会の判断

2回の収録番組でのX氏の発言は、韓国のことを「手首切るブスみたいなもん」というものであり、「手首切る」と「ブス」という2つの言葉をもって例える内容であった。そして、その発言が「外交姿勢の擬人化」ととどまらず、広く韓国籍を有する人々などを侮辱する表現であって、公共性の高いテレビ番組では放送されるべきではなかったと評価されることは、オンブズ・カンテレ委員会が示した見解のとおりであり、当委員会が付け加えるべきことはない。

日本民間放送連盟放送基準には、「(5) 人種・性別・職業・境遇・信条などによって取り扱いを差別しない」「(10) 人種・民族・国民に関することを取り扱う時は、その感情を尊重しなければならない」との規定がある。なお、同基準の解説書(2017補正版)の上記(5)の解説には、人種などを表現する時に「なにげない表現が当事者にとっては重大な侮辱あるいは差別として受け取られることが少なくない。当事者の人権を尊重し、かりにも侮辱あるいは差別されたという念を抱かせることのないようにしなければならない」と記載されている。

また、関西テレビが『あるある』問題を受けて定めた放送倫理規範である「番組制作ガイドライン」にも、「すべての人は人種、皮膚の色、言語、宗教、などによって差別を受けることは許されることではありません」と明記されている。(「第4章 表現 3. 人権をまもり差別を助長しない表現」)

さらには、この意見書の冒頭でも述べたとおり、関西テレビの「倫理・行動憲章」には、「私たちは、人間の尊厳に敬意を払い、多様性を尊重します。人種、性別、宗教、国籍、職業などによって差別を行わず、名誉、プライバシーなどの人権を守ります」との定めがある。

ゆえに委員会は、審議の対象とした2回の放送は、いずれもこれらの放送倫理に違反するものだったと判断する。

## VII おわりに

聴き取りを通じて、委員会は、少なからぬ制作者たちが、視聴者にお詫びをした局の判断やオンブズ・カンテレ委員会が示した見解に対し、十分に納得していないのではないかと感じた。

例えば、ある制作者からは、番組により傷つく人々がいたことを事実として受け止めつつも、出演者や制作スタッフが表現したいと考えたものを守ることができなかったと悔いる声が聞かれた。また、本件について、委員会が審議入りしたことを報じたウェブニュースの記事に対する書き込みには、X氏の発言を擁護する意見が大半を占

めており、悩んでいるとの思いも語られた。

関西テレビの報告書にも、「ネットの書き込みや視聴者から直接寄せられる声は、その影響力からも無視できるものではありませんが、それ以外の視聴者の心情をどうくみ取っていくのか、マイノリティに対する認識や理解をどう深めていくのか、視聴者に『おもねる』のではなく、『寄り添う』ために、指摘された『作り手のエゴ』とならないためにはどう取り組むべきか。恥ずかしながら、まだ答えを出せておりません」との率直な記載がある。

聴き取りの中で、そして報告書においても、建前ではなく、本番組の制作者の本音や局側の率直な悩みを共有できたことは何よりの意義であった。そして、このように制作者一人ひとりの思いが局の見解と直ちに一致しないこともありうるであろう。もっとも、その状態のままでは、局の見解やオンブズ・カンテレ委員会の見解は、制作者の本音をただ押しえ込むだけのものになりかねない。自主自律の過程と判断によって得られたこれらの見解を真に実効性を伴うものにするためには、本意見書をも踏まえて、制作者一人ひとりが自分の考えと局の見解との間に「溝」がないか、もし「溝」があるのであれば、それを埋めるためになすべきことは何かを考え続けていくことが必要であろう。そして、局側にも、制作者一人ひとりの思いを受け止めながら、局の見解を深化していくことがこれからも求められる。

放送人がネットを含め、あらゆるメディアに対してアンテナを高く張り、食欲に情報を収集し、多様な意見を紹介すべきことは当然である。しかし、ときに偏狭で排他的なものになりがちであるネット上の書き込みや意見などと同様に、テレビにおいて過激な言葉や感情をそのまま伝える番組を作ることがなされれば、放送倫理はないがしろにされる危険をはらむ。そのとき再び、公権力による介入の影が差すのではないか。

「私たちを取り巻く環境の『いま』、すなわち社会問題、世間の風潮、時代の趨勢、メディアの『現在』に常に目配りをしておかなければならないのは、いうまでもありません。しかしこれは、決して取り巻く環境の『いま』にただ迎合すれば良いということではありません」（関西テレビ「番組制作ガイドライン 第1章 番組企画 3. 常に『いま』に敏感であるために」）。自らを律するための規範である。ここでも、その意味を制作者一人ひとりが考え続けることでしか、放送による表現の自由は守れない。

関西テレビが『あるある』で「面白い」「わかりやすい」を過度に追求した結果、放送事業者がBPOに放送倫理検証委員会を設けることになったのは、13年前のことである。私たちは、今回の件を、番組作りに臨むみずからの姿勢を今一度見つめ直す好機にして欲しいと願っている。